一般社団法人 投資信託協会 会長 松谷博司 殿

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 白 勢 菊 夫

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則 第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(2020年8月末現在)

・資本金の額 1,000,000,000円

・会社が発行する株式の総数 50,000株

発行済株式総数 42,000株

・資本金の額の増減(最近5年間)2018年3月5日 500,000,000円増加。

- ・会社の機構
- (1)経営の意思決定

3名以上の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、 累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結時までとし、欠員の補充または増員により就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一です。

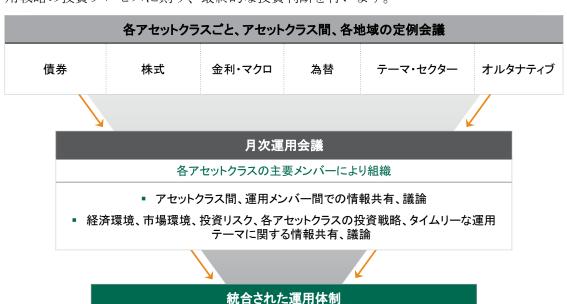
取締役会は、その決議をもって、代表取締役1名以上を選定します。また、会長、社長、副社長 及びその他の役付取締役を選定することができます。

取締役会は、少なくとも3ヵ月に1回は開催します。取締役会は、当社の経営に関するすべての 重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。取締役会の決議は、 法律に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議 決によって行います。

(2) 運用の意思決定



運用判断を行うにあたり、下記の図のとおり、各運用チームごと、運用チーム間、各地域内、および各地域間、テーマごと等の各種定例会議において様々な情報共有、意見交換、議論を行います。これらの情報・議論に基づき、運用部門の担当者は各ファンドの運用基本方針、各運用戦略の投資プロセスに則り、最終的な投資判断を行います。



各運用チーム内および各地域、各アセットクラス間での意見・情報を 踏まえ、各戦略の運用担当者が具体的な投資判断を行う

※前記の運用体制等は、今後変更することがあります。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、2020年8月末日現在、次の通りです。(ただし、親投資信託 を除きます。)

種類	本数	純資産総額		
単位型株式投資信託	17	44,021 百万円		
追加型株式投資信託	59	284, 525 百万円		
合計	76	328, 547 百万円		

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省 令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19 年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

- 2. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 3. 当社は、第35期事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、金融 商品取引法第193条の2第1項の規定により、EY 新日本有限責任監査法人により監査を受けてお ります。

また、第36期事業年度に係る中間会計期間 (2020年1月1日から2020年6月30日まで) の中間財務 諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、EY 新日本有限責任監査法人に より中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2020年3月23日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会御中

EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理 状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2019年1月1日から2019年12月 31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な 会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。
 - 2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1. 財務諸表

(1)【貸借対照表】

	第34期	
	(2018年12月31日現在)	(2019年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1, 425, 655	509, 244
短期貸付金	_	700, 000
前払金	4, 981	1,802
前払費用	21, 225	21, 559
未収入金	135, 017	66, 346
未収委託者報酬	457, 570	449, 886
未収運用受託報酬	329, 213	266, 278
未収還付法人税等	67, 765	17, 556
未収還付消費税等	30, 254	_
立替金	14,880	3, 462
未収収益	_	1, 347
流動資産合計	2, 486, 565	2, 037, 483
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1 30,647	*1 0
工具器具備品	*1 7,041	*1
有形固定資産合計	37,688	0
無形固定資産		
ソフトウェア	1,360	_
電話加入権	3,875	0
無形固定資産合計	5, 235	0
投資その他の資産		
投資有価証券	2,770	958
関係会社株式	164, 013	164, 013
敷金保証金	109, 117	109, 816
預託金	74	74
繰延税金資産	85, 444	81, 814
投資その他の資産合計	361, 421	356, 678
固定資産合計	404, 345	356, 678
資産合計	2, 890, 910	2, 394, 162
		_, 1, 10=

	第34期	
	(2018年12月31日現在)	(2019年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	23, 342	18, 935
未払金		
未払収益分配金	240	240
未払手数料	172, 561	165, 228
その他未払金	227, 732	120, 558
未払費用	605, 315	492, 902
未払役員賞与	72,006	35, 110
未払法人税等	25, 132	2, 759
未払消費税等	16, 468	29,005
賞与引当金	49, 399	_
役員賞与引当金	9, 092	_
リース債務	, <u> </u>	3,822
流動負債合計	1, 201, 290	868, 561
		<u> </u>
固定負債 賞与引当金	_	77, 360
役員賞与引当金	_	15, 849
退職給付引当金	79, 579	
後		80, 317
	3, 398	4, 178
リース債務	-	13, 020
固定負債合計	82, 977	190, 725
負債合計	1, 284, 268	1, 059, 286
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 000, 000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	58, 876	58, 876
資本剰余金合計	58, 876	58,876
利益剰余金		
利益準備金	265, 112	265, 112
その他利益剰余金		
任意積立金	230, 000	230, 000
繰越利益剰余金	53, 013	△ 219,029
利益剰余金合計	548, 126	276, 083
株主資本合計	1, 607, 002	1, 334, 959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 360	△ 84
評価・換算差額等合計	<u> </u>	<u>∠ 81</u> △ 84
純資産合計	1, 606, 642	1, 334, 875
負債・純資産合計	2,890,910	2, 394, 162
八以 『吃只注日日	2, 030, 310	2, 554, 102

(2)【損益計算書】

		(単位:千円)
	第34期	第35期
	(自2018年 1月 1日	(自2019年 1月 1日
	至2018年12月31日)	至2019年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3, 280, 295	2, 530, 890
運用受託報酬	1, 250, 895	1, 201, 69
その他営業収益	292, 479	185, 87
営業収益合計	4, 823, 670	3, 918, 45
営業費用		
支払手数料	1, 429, 483	1, 037, 51
広告宣伝費	17, 638	15, 26
調査費	11,000	10, 20
調査費	572, 127	543, 10
委託調査費	944, 075	851, 84
営業雑経費	311, 010	001, 01
通信費	11, 849	9, 81
印刷費	93, 396	61, 54
協会費	5, 657	5, 69
図書費	2, 079	1, 62
その他	8, 858	12, 53
営業費用合計	3, 085, 165	2, 538, 96
ATT. Andrewart 1984		
一般管理費		
給料	00.000	00.00
役員報酬	38,600	38, 60
給料・手当	713, 849	689, 36
賞与	177, 256	204, 18
役員賞与	63, 396	33, 35
賞与引当金繰入	49, 399	38, 69
役員賞与引当金繰入	9, 092	8, 58
交際費	1, 916	1, 92
寄付金	640	
旅費交通費	20, 906	12, 94
租税公課	30, 629	23, 79
不動産賃借料	173, 890	173, 43
退職給付費用	41, 517	39, 75
役員退職慰労引当金繰入	780	78
固定資産減価償却費	6, 820	9,66
業務委託費	280, 550	259, 97
諸経費	64, 100	54, 37
一般管理費合計	1, 673, 348	1, 589, 440
営業利益又は営業損失(△)	65, 156	△ 209, 947

営業外収益				
受取利息		38		7, 237
受取配当金		16		13
為替差益		_		6, 172
時効成立分配金・償還金		4, 952		-
維収入		632		784
営業外収益合計		5, 639		14, 208
営業外費用				
為替差損		4, 862		-
支払利息		_		137
貸倒損失		555		_
維損失		594		_
営業外費用合計		6, 013		137
圣 常利益又は経常損失 (△)		64, 782		△ 195,877
寺別利益				
固定資産売却益	*1	36		-
特別利益合計		36		_
特別損失				
固定資産除却損	*2	111	*1	7
減損損失		_	*2	55, 969
退職特別加算金		_		15, 435
投資有価証券償還損		18, 163		31
移転価格調整金	*3	67, 765		_
特別損失合計		86, 040		71, 443
説引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		△ 21, 220		△ 267, 320
去人税、住民税及び事業税		12, 787		1,092
と人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	*3	△ 67, 765		
5人税等調整額	ŭ	△ 85, 444		3,630
三人税等合計		△ 140, 422		4, 722

(3)【株主資本等変動計算書】

第34期(自 2018年1月1日至 2018年12月31日)

(単位:千円)

(7-12-												
		株主資本								評価・換	評価・換算差額等	
		資 本	剰	余 金		利益	剰 余 金					
	VA 1 - A		その	資本剰		その他和	引益剰余金	利益剰	株主資	その他有	評価・換	純資産
	資本金	資本準 備金	他資 本剰 余金	余金合計	利益準備金	任意積 立金	繰越利益 剰余金	余金合計	本合計	価差額金	算差額等 合計	合計
当期首残高	500,000	31, 736	-	31, 736	265, 112	230, 000	△ 66, 188	428, 924	960, 660	△ 16, 204	△ 16, 204	944, 456
当期変動額												
新株の発行	500,000	27, 140	-	27, 140	-	-	-	-	527, 140	-	-	527, 140
当期純利益又 は当期純損失 (△)	-	-	-	1	-	-	119, 202	119, 202	119, 202	-	-	119, 202
株主資本以外 の項目の当期間 中の変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-	_	_	15, 844	15, 844	15, 844
当期変動額合計	500,000	27, 140	-	27, 140	-	-	119, 202	119, 202	646, 342	15, 844	15, 844	662, 186
当期末残高	1,000,000	58, 876	-	58, 876	265, 112	230, 000	53, 013	548, 126	1, 607, 002	△ 360	△ 360	1,606,642

第35期(自 2019年1月1日至 2019年12月31日)

	(1										単位・十円)		
			評価・換										
		資 本	剰	余 金		利益	剰 余 会	È					
	V 1 A		その	資本剰		その他を	利益剰余金	利益剰	7年工谷	その他有			
	資本金	資本準 備金	他資 本剰 余金	余金合計	利益準備金	任意積 立金	繰越利益 剰余金	余金合計	未入卦	価証券評 価差額金	算差額 等合計	合計	
当期首残高	1,000,000	58, 876	-	58, 876	265, 112	230,000	53, 013	548, 126	1,607,002	△ 360	△ 360	1, 606, 642	
当期変動額													
当期純利益又 は当期純損失 (△)	-	-	-	-	1	1	△ 272,043	△ 272, 043	△ 272,043	1	-	△ 272, 043	
株主資本以外 の項目の当期間 中の変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	276	276	276	
当期変動額合計	_	-	_	-	_	_	△ 272, 043	△ 272, 043	△ 272,043	276	276	△ 271, 766	
当期末残高	1,000,000	58,876	_	58, 876	265, 112	230,000	△ 219,029	276, 083	1, 334, 959	△ 84	△ 84	1, 334, 875	

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

2. 固定資産の減価償却の方法

3. 引当金の計上基準

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(時価のあるもの)

期末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。主な耐用年数は、建物附属設備5~15年、工具器具備品は5~15年であります。ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、定額法により、 社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(1)賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給 見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支 給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の退職給付要支給額を計上しております。退職給付引当金の算定にあたり、期末自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当 事業年度末現在の役員退職慰労金要支給額を計上してお ります。

外貨建資産及び負債は、主として当事業年度末現在の直 物為替相場による円換算額を付しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計 基準』の一部改正」の適用 に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。 以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税 金資産は投資その他の資産の区分に表示し、税効果会計関係注記を変更しておりま す。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」 85百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」85百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8) (評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9) に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち、前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

注記事項

(貸借対照表関係)

	2018	第34期 年12月31日現在	第35期 2019年12月31日現在				
*1 有形固定資産の減価償却累計額				*1	有形固定資産の	減価値	賞却累計額
	建物附属設備	110,806千円			建物附属設備		141,905千円
	工具器具備品	108,607千円			工具器具備品		118,436千円
					リース資産		19,353千円
				上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累額が含まれております。			

(損益計算書関係)

	N10.1241						
自	2018年 1月 1日						
至	2018年12月31日						

笙34期

*1 固定資産売却益は、工具器具備品36千円であります。 *2 固定資産除却損は、工具器具備品111千円でありま

す。

*3 会社がアメリカン・インターナショナル・グループ (AIG)の傘下にあった2006年3月期に納付済みの税金につき、税務当局より法人税等の還付を受けることが確定しました。この還付金は、会社が同グループから独立する際の合意により、AIG に帰属する取り決めであったことから、AIG に返還する費用として特別損失に計上しています。

第35期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日

- *1 固定資産除却損は、建物附属設備7千円であります。
- *2 減損損失
- (1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都千代田区		建物附属設備、工具器 具備品、リース資産、 ソフトウェア、電話加 入権

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当事業年度に営業赤字を計上しており、事業用資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

減損損失の内訳は、建物附属設備26,617千円、工具器具備品8,063千円、リース資産16,450千円、ソフトウエア962千円、電話加入権3,875千円であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

全社を一つの資産グループとしており、減損損失を計上しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産ついては正味売却価額を使用しておりますが、対象資産は売却が困難なため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自2018年1月1日至2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	1,000 株	-	42,000 株
合 計	41,000 株	1,000 株	-	42,000 株

(変動事由の概要)

2018年2月22日付けの取締役会決議による普通株式数の増加 1,000株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第35期(自2019年1月1日至2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	42,000 株	_	-	42,000 株
合 計	42,000 株	_	-	42,000 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第34期	第35期
自 2018年 1月 1日	自 2019年 1月 1日
至 2018年12月31日	至 2019年12月31日
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料 該当事項はありません。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、本社における複合機(工具器具備品)であります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。

(金融商品関係)

第34期(自 2018年1月1日至 2018年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借り入れ、社債発行等による資金調達は行わない方 針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に 関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク(支払期日に支払を実行出来なくなるリスク)の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
1)現金・預金	1, 425, 655	1, 425, 655	_
2)未収委託者報酬	457, 570	457, 570	_
3)未収運用受託報酬	329, 213	329, 213	_
4) 投資有価証券	2, 770	2,770	_
資産計	2, 215, 209	2, 215, 209	-
1)未払費用	605, 315	605, 315	-
2)未払手数料	172, 561	172, 561	_
負債計	777, 877	777, 877	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 未収委託者報酬、3) 未収運用受託報酬 短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

1) 未払費用、2) 未払手数料

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (注2) 子会社株式(貸借対照表計上額164,013千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1)現金・預金	1, 425, 655	1	-	-
2)未収委託者報酬	457, 570	_	_	_
3)未収運用受託報酬	329, 213	_	-	_
合計	2, 212, 439	_	-	=

第35期(自 2019年1月1日至 2019年12月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借り入れ、社債発行等による資金調達は行わない方 針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク(支払期日に支払を実行出来なくなるリスク)の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
1)現金・預金	509, 244	509, 244	-
2) 短期貸付金	700, 000	700, 000	_
3)未収入金	66, 346	66, 346	_
4)未収委託者報酬	449, 886	449, 886	_
5)未収運用受託報酬	266, 278	266, 278	_
6)未収収益	1, 347	1, 347	_
7) 投資有価証券	958	958	_
資産計	1, 994, 062	1, 994, 062	-
1) 未払手数料	165, 228	165, 228	-
2)その他未払金	120, 558	120, 558	_
3) 未払費用	492, 902	492, 902	_
4)リース債務 (※1)	16, 842	16, 842	_
負債計	795, 531	795, 531	-

- (※1) 1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- 1) 現金・預金、2) 短期貸付金、3) 未収入金、4) 未収委託者報酬、5) 未収運用受託報酬、6) 未収収益 短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 7) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

- 1) 未払手数料、2) その他未払金、3) 未払費用
- 短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 4) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引い た現在価値により算定しております。

(注2) 子会社株式(貸借対照表計上額164,013千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1)現金・預金	509, 244	_	-	-
2)短期貸付金	700, 000	_	-	-
3)未収入金	66, 346	_	-	-
4)未収委託者報酬	449, 886	_	-	-
5)未収運用受託報酬	266, 278	_	-	-
6)未収収益	1, 347	_	_	_
合 計	1, 993, 103	-	-	-

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
4) リース債務	3, 822	13, 020	-	-
合計	3, 822	13, 020	-	-

(有価証券関係)

	第34期				第95 期		
第34期 2018年12月31日現在			第35期 2019年12月31日現在				
	112/1017	, i L		1. 子会社株式	127,017		
1. 1 4 11/100		(単布	5:千円)	1. 1 7 12/10/2		(単位	: 千円)
区分	貸借			区分	貸借	計対照表計上額	
	7,11		164, 013	 	7,11		164, 013
上記については、市場 時価を把握することが あります。				上記については、市場付時価を把握することが構 あります。			
2. その他有価証券で時価	ffのあるもの)		2. その他有価証券で時価	fのあるもの)	
		(単位	2:千円)			(単位	: 千円)
区分	貸借対照 表計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照 表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの				貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	2,770	3, 131	△ 360	投資信託受益証券	958	1,042	△ 84
3. 当事業年度に売却したその他有価証券 該当事項はありません。			3. 当事業年度に売却した 該当事項はありません		証券		

(退職給付関係)

第34期(2018年12月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型 の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を 支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算してお ります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

千円 期首における退職給付引当金 74, 772 11,098 退職給付費用 退職給付の支払額 △ 6,291 期末における退職給付引当金 79,579

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務 79, 579 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 79, 579

千円

退職給付引当金 79, 579 79, 579 貸借対照表に計上された負債と資産の純額

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 11,098千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、30,419千円でありました。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を 支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算してお ります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

共円手円期首における退職給付引当金79,579退職給付費用10,983退職給付の支払額△ 10,246期末における退職給付引当金80,317

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務80,317貸借対照表に計上された負債と資産の純額80,317退職給付引当金80,317貸借対照表に計上された負債と資産の純額80,317

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

10,983千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,774千円でありました。

第34期 2018年12月31日現在	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
	(単位:千円)
繰延税金資産	
未払金否認	26, 659
未払賞与・賞与引当金否認	81, 911
退職給付引当金否認	24, 370
役員退職慰労引当金否認	1,040
資産除去債務	20, 951
繰越欠損金	507, 312
その他	12, 257
繰延税金資産小計	674, 503
評価性引当額	△ 589,059
繰延税金資産合計	85, 444
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があ なった主要な項目別の内訳	るときの、当該差異の原因と
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.5%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	△105. 4%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	△99.9%
法人税等還付金	319. 3%
住民税均等割	△17.8%
評価性引当額	618.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△23.6%
前期確定申告差異	△57. 4%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	661. 7%
-	

第35期	
2019年12月31日現在	

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位:千円)

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注)2	562, 636
未払金否認	10, 895
未払賞与・賞与引当金否認	89, 042
退職給付引当金否認	24, 596
役員退職慰労引当金否認	1, 279
減損損失	17, 140
資産除去債務	20, 951
その他	9, 969
繰延税金資産小計	736, 512
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△ 562, 636
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 92,061
評価性引当額小計(注)1	△ 654, 697
繰延税金資産合計	81,814

- (注) 1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じた主な理由は、当期純損失による 税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。
- (注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当該事業年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	157, 980	194, 576	-	-	-	210, 080	562, 636
評価性引当額	△ 157, 980	△ 194,576	_	_	_	△ 210,080	△ 562, 636
繰延税金資産	-	-	_	_	_	_	-

- (*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 30.6%

(調整)

 交際費等永久に損金に算入されない項目
 △0.1%

 役員賞与等永久に損金に算入されない項目
 △4.7%

 住民税均等割
 △1.4%

 評価性引当額
 △24.6%

 その他
 △1.6%

 税効果会計適用後の法人税等の負担率
 △1.8%

(セグメント情報等)

第34期

自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	3, 280, 295	1, 250, 895	292, 479

(2) 地域毎の情報

①営業収益

(単位:千円)

日本	米国	欧州	中国	合計
4, 146, 114	355, 400	314, 289	7, 865	4, 823, 670

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固 定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

第35期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	2, 530, 890	1, 201, 694	185, 874

(2) 地域毎の情報

①営業収益

(単位:千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
3, 457, 846	206, 738	213, 081	40, 793	3, 918, 459

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
FWD 富士生命保険株式会社	522, 602

- (注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。
- 3. セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

(関連当事者情報)

第34期(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

			事業の	議決権等の	関係内容		取引の			## 十 # 古	
属性	会社等の名称	住所	資本金	サ来の 内容	内容 所有(被所 ちょう	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	取引金額	科目	期末残高
			千ユーロ						千円		千円
親会社	ジ・インベス	オランダ、 アムステ ルダム	18	持株会社	被所有直接 100%	-	-	ı	_	ı	_

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

				古米の	議決権等の	関係	系内容	時刊の			
属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の 内容	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	・ 取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親 会社を持 つ会社	パインブリッ ジ・インベスト メンツ・ホール ディングス US LLC	アメリカ、 ニューヨー ク州	手USドル 209,089	持株会社	-	あり	経営管理 サービス 契約	役務提供 に対する 対価支払 *2	千円 386, 161	未払費用	千円 78, 482
同一の親 会社を持 つ会社	パインブリッ ジ・インベスト メンツ LLC	アメリカ、 ニューヨー ク州	千USドル 2	投資運 用会社			一任契約 サービス 契約	役務提供 に対する 対価受取 *3	千円 464, 788	未収入金	千円 108, 724
					-	あり		役務提供 に対する 対価受取 *3	千円 17,627	未収運用受託報酬	千円 8,510
								委託調査 費の支払 *4	千円 436, 674	未払費用	千円 102, 368
同一の親 会社を持 つ会社	パインブリッ ジ・インベスト メンツ・ヨーロ ッパ・リミテッ ド	イギリス、ロンドン	千スターリ ングポンド 200	投資運 用会社	-	-	一任契約 サービス 契約	委託調査 費の支払 *4	千円 149, 137	未払費用	千円 45, 085
同一の親 会社を持 つ会社	パインブリッ ジ・インベスト メンツ・アイル ランド・リミテ ッド	アイルラン ド、ダブリ ン	手US ドル 369	投資運用会社	-	-	一任契約 サービス 契約	役務提供 に対する 対価受取 *3	千円 311,531	未収運用受託報酬	千円 102, 776
同一の親 会社を持 つ会社	パインブリッ ジ・インベスト メンツ・アジ ア・リミテッド	ホンコン	千US ドル 28,651	投資運 用会社		あり	経営管理 サービス 契約	役務提供 に対する 対価支払 *2	千円 57, 546	未払費用	千円 19, 928
					_	めり		委託調査 費の支払 *4	千円 52, 221	未払費用	千円 18, 188

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- *1 上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目 については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *2 役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート 費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社と の間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *3 役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。 尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *4 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド(金融商品取引所に上場しておりません) パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・(ホンコン)・リミテッド(金融商品取引所に上場しておりません)

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッド Sarl (金融商品取引所に上場しておりません) パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス B. V. (金融商品取引所に上場しておりません)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

第35期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

				車業の	議決権等の	関係内容		取引の			
属性	会社等の名称	住所	資本金		役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	取引金額	科目	期末残高	
			千ユーロ						千円		千円
親会社		オランダ、 アムステル ダム	18	持株会社	被所有直接 100%	-	-	-	_	_	_

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

				事業の	議決権等の		系内容	取引の			
属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の 内容	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	取引金額	科目	期末残高
会社を持	パインブリッ ジ・インベスト	アメリカ、	千 US ドル 209,089	持株会社				金銭の貸付 *5	千円 700,000	短期貸付金	千円 700,000
つ会社	メンツ・ホール ディングス US LLC	一ク州			_	あり	サービス 契約	受取利息 *5	千円 7,159	未収収益	千円 1,348
								役務提供 に対する 対価受取 *3	千円 361,022	未収入金	千円 3,201
	パインブリッ ジ・インベスト メンツ LLC	アメリカ、 ニューヨ ーク州	千USドル 2	投資運 用会社				役務提供 に対する 対価受取 *3	千円 279, 387	未収入金	千円 52, 779
					-	あり		委託調査 費の支払 *4	千円 348,860	未払費用	千円 62, 038
	パインブリッ ジ・インベスト メンツ・ヨーロ ッパ・リミテッ ド	イギリス、 ロンドン	千スターリ ングポンド 200	投資運 用会社	-	-	一任契約 サービス 契約	委託調査 費の支払 *4	千円 211,539	未払費用	千円 43, 784
1 4	パインブリッ ジ・インベスト メンツ・アイル ランド・リミテ ッド	アイルラ ンド、ダ ブリン	千US ドル 369	投資運 用会社	-	あり		役務提供 に対する 対価受取 *3	千円 205, 254	未収運用受託報酬	千円 28, 970
	パインブリッ ジ・インベスト メンツ・アジ ア・リミテッド	ホンコン	千US ドル 28,651	投資運 用会社	_	あり	経営管理 サービス 契約	に対する	ŕ	その他 未払金	千円 10, 19
						ω, η		委託調査 費の支払 *4	千円 29, 493	未払費用	千円 5,742

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- *1 上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目 については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *2 役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート 費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社と の間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *3 役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。 尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *4 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *5 金銭の貸付に係る利息は、市場金利を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド(金融商品取引所に上場しておりません)

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・(ホンコン)・リミテッド(金融商品取引所に上場しておりません)

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッド Sar1 (金融商品取引所に上場しておりません) パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス B. V. (金融商品取引所に上場しておりません)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

第34期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月3日		第35期 自 2019年 1月 1 至 2019年12月31	·
1株当たり純資産額	38,253円38銭	1株当たり純資産額	31,782円74銭
1株当たり当期純利益金額	2,849円88銭	1株当たり当期純損失金額	6, 477円21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当其 は、新株予約権付社債の発行がない。 せん。	ため記載しておりま	なお、潜在株式調整後1株当たり当其 株当たり当期純損失であり、また、 ため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

第34期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日		第35期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日		
当期純利益	119,202 千円	当期純損失	272,043 千円	
普通株主に帰属しない金額	_	普通株主に帰属しない金額	-	
普通株主に係る当期純利益	119,202 千円	普通株主に係る当期純損失	272,043 千円	
普通株式の期中平均株式数	41,827 株	普通株式の期中平均株式数	42,000 株	

(重要な後発事象)

第34期	第35期
自 2018年 1月 1日	自 2019年 1月 1日
至 2018年12月31日	至 2019年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2020年9月23日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2020年1月1日から2020年1月1日から2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2020年1月1日から2020年6月30日までの経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。
 - 2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

/xx ο c ++π		(中位・111)
	中間会計期間末 年6月30日現在)	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		635, 812
短期貸付金		500,000
前払金		114
前払費用		54, 236
未収入金		115, 760
未収委託者報酬		409, 072
未収運用受託報酬		245, 236
立替金		7, 174
未収収益		992
未収還付法人税等		15, 637
流動資産合計		1, 984, 036
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1	0
工具器具備品	*1	0
リース資産	*1	_
有形固定資産合計		0
無形固定資産		
ソフトウェア		7, 666
電話加入権		0
無形固定資産合計		7, 666
投資その他の資産		
関係会社株式		164, 013
敷金保証金		109, 816
預託金		74
繰延税金資産		37, 859
投資その他の資産合計		311, 764
固定資産合計		319, 431
資産合計	<u></u>	2, 303, 468

2, 303, 468

		(単位:千円)
	第36期中間会計期間末 (2020年6月30日現在)	
負債の部		
流動負債		
預り金		20, 591
未払収益分配金		240
未払手数料		154, 184
その他未払金		182, 721
未払費用		325, 225
未払法人税等		11, 415
未払消費税等	*2	45, 560
賞与引当金		153, 724
リース債務		3, 841
流動負債合計		897, 504
固定負債		
賞与引当金		102, 889
退職給付引当金		80, 613
役員退職慰労引当金		4, 568
リース債務		11, 094
固定負債合計		199, 166
負債合計		1, 096, 671
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		58, 876
資本剰余金合計		58, 876
利益剰余金		
利益準備金		265, 112
その他利益剰余金		
任意積立金		230, 000
繰越利益剰余金		△ 347, 192
利益剰余金合計		147, 920
株主資本合計		1, 206, 797
純資産合計		1, 206, 797

負債・純資産合計

		(事位:1円)
	第36期 中間会計期間	
	(自2020年 1月 1日	
	至2020年 6月30日)	
営業収益		
委託者報酬		1, 276, 666
運用受託報酬		586, 887
その他営業収益		144, 550
営業収益合計		2, 008, 103
営業費用及び一般管理費	*1	2, 094, 823
営業損失(△)		△ 86,720
営業外収益		
受取利息		3, 224
受取配当金		3
為替差益		452
雑収入		218
営業外収益合計		3, 899
営業外費用		
支払利息		80
投資有価証券償還損		85
営業外費用合計		166
経常損失(△)		△ 82,987
税引前中間純損失(△)		△ 82, 987
法人税、住民税及び事業税		1, 220
法人税等調整額		43, 954
法人税等合計		45, 174
中間流根件(~)		Λ 100 100
中間純損失(△)		△ 128, 162

(3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)

				株	主 資	本			評価・換	算差額等	
		資 本	剰余金		利者	益剰余金			その他	評価・	純資産
	資本金	次十淮	資本剰余	利益準	その他	利益剰余金	利益剰余	株主資	有価証	換算差	純質生 合計
	英小亚	備金	金合計	備金	任意積 立金	繰越利益 剰余金	金合計	本合計	券評価 差額金	額等合計	
当期首残高	1,000,000	58, 876	58, 876	265, 112	230,000	△ 219,029	276, 083	1, 334, 959	△ 84	△ 84	1, 334, 875
当中間期変動額											
中間純損失 (△)	-	-	-	-	-	△ 128, 162	△ 128, 162	△ 128, 162	-	-	△ 128, 162
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	-	-	-	1	-	-	_	-	84	84	84
当中間期変動額合計	-	-	-	_	-	△ 128, 162	△ 128, 162	△ 128, 162	84	84	△ 128, 078
当中間期末残高	1,000,000	58, 876	58, 876	265, 112	230,000	△ 347, 192	147, 920	1, 206, 797	-	-	1, 206, 797

1. 有価証券の評価基準及び評 子会社株式 価方法

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。主 な耐用年数は、建物附属設備5~15年、工具器具備品は5~15年 であります。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設 備については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、定額法により、社内 における利用可能期間(5年)で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につ いては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員及び役員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支 給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当中間会 計期間末日現在の退職給付要支給額を計上しております。 退職給付引当金の算定にあたり、当中間会計期間末日における 自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用 しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当中間会 計期間末日現在の役員退職慰労金要支給額を計上しておりま す。

通貨への換算基準

4. 外貨建資産及び負債の本邦 外貨建資産及び負債は、主として中間会計期間末日の直物為替 相場による円換算額を付しております。

5. その他中間財務諸表作成の 消費税等の会計処理 ための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によってお ります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第36期 中間会計期間末 2020年6月30日現在

*1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備 141,905 千円

工具器具備品 118,436 千円

リース資産 19,353 千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

*2. 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

第36期 中間会計期間 自 2020年1月 1日

至 2020年6月30日

*1. 減価償却実施額

無形固定資産

403 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第36期 中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	42,000 株	-	_	42,000 株

2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません

3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません

4. 配当に関する事項 該当事項はありません

(リース取引関係)

第36期 中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容
- ・有形固定資産 主として、本社における複合機(工具器具備品)であります。
- ②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。

(金融商品関係)

第36期 中間会計期間末 (2020年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:千円)

		中間貸借対照表計上額	時価	差額
1)	現金・預金	635, 812	635, 812	_
2)	短期貸付金	500, 000	500, 000	_
3)	未収入金	115, 760	115, 760	_
4)	未収委託者報酬	409, 072	409, 072	_
5)	未収運用受託報酬	245, 236	245, 236	_
6)	未収収益	992	992	_
	資産計	1, 906, 873	1, 906, 873	_
1)	未払手数料	154, 184	154, 184	_
2)	その他未払金	182, 721	182, 721	_
3)	未払費用	325, 225	325, 225	_
4)	リース債務 (※1)	14, 936	14, 936	_
	負債計	662, 131	662, 131	-

- (※1) 1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 短期貸付金、3) 未収入金、4) 未収委託者報酬、5) 未収運用受託報酬、6) 未収収益

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

1) 未払手数料、2) その他未払金、3) 未払費用

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)子会社株式(中間貸借対照表計上額164,013千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1)	現金・預金	635, 812	-	-	_
2)	短期貸付金	500, 000	_	-	_
3)	未収入金	115, 760	_	-	_
4)	未収委託者報酬	409, 072	_	-	_
5)	未収運用受託報酬	245, 236	_	-	_
6)	未収収益	992	-	-	_
合言	+	1, 906, 873	_		_

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
4) リース債務	3, 841	11, 094	-	_
合計	3, 841	11, 094	-	_

(有価証券関係)

第36期 中間会計期間末 2020年6月30日現在

子会社株式

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	
子会社株式	164, 01	
合計	164, 013	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(セグメント情報等)

第36期 中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	1, 276, 666	586, 887	144, 550

(2) 地域毎の情報

①営業収益

(単位:千円)

日本		米国	欧州	アジア	合計
	1, 773, 838	153, 952	73, 958	6, 354	2, 008, 103

⁽注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	
FWD 富士生命保険株式会社		318, 508

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

3. セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

第36期 中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日

1株当たり純資産額

28,733円 26銭

1株当たり中間純損失

3,051円 49銭

(注)

1. 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり中間純損失の算定の基礎は、以下のとおりであります。

中間損益計算書上の中間純損失

128,162 千円

普通株式に係る中間純損失

128,162 千円

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳

_

普通株式の期中平均株式数

42,000 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2020年10月8日 作成基準日 2020年9月23日

本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JA ビル

お問い合わせ先 営業業務部